

平成25年度 第5回理事会 議事録

日 時： 平成26年3月7日(金) 11:30～17:30

場 所： 岸記念体育会館 日本体育協会101号会議室

出席理事： 金原 昇、長野 修士、小池 隆仁、明石 散人、石井 直人、阿部 海将

申 東準、金 珍秀、金 天九

欠席理事： 安田 郁雄、吉田 成、別府 清和、黒江 浩二

監 事： 朝長 英樹

陪 席： 芝田 俊文 弁護士

総数13名、出席数9名、欠席数4名、計9名で定款第32条に基づき理事会成立。

議長選任： 定款第31条に基づき金原 昇会長を議長に選任。

議事録署名人： 朝長 英樹 監事

議事に先立ち、金原 昇会長より挨拶。

<審議事項>

1. 平成26年度事業計画案

会 長 金原 昇

現在の国内主催大会で、主管団体の開催日時が決定しているのは、全日本ジュニア選手権大会だけです。他の国内主催大会の会場を早急に選定し、次回の理事会にて審議して頂きます。全日本テコンドー選手権大会は、東京都の夢の島体育館又は代々木体育館ということで選定を行っています。

国際大会に関しては、アジアテコンドー選手権大会、世界大学テコンドー選手権大会、そして、最も重要視する大会がアジア競技大会です。

今度のオリンピックから、選手は、世界ランキングにて選考されますので、主に国際大会のランキング点数をみながら出場する大会を決める予定です。

決定次第、皆様にご報告して審議して頂きます。

2. 当社団法人の財政状態について

事務局長 指方幸子

現在、当協会の財政状態は、約4百万円の赤字で、最終的には、5百万円位を会長から借り入れた状態となっています。

JOCのマーケティングにて、3百万円弱の入金があります。

会 長 金原 昇

現在、事務局は2名の事務員で運営していますが、事務がこなせない状態が続いていますので、1名の男性の事務員を採用する予定としています。お金が無いのは事実ですが、現実には事務がこなせない状態になっていることも、また、事実ですから、3月中旬には採用するようにしたいと考えています。

相談役理事 明石 散人

財政状態が厳しいだったら、私が百万円の寄付をします。会長だけに頼んでいたら、おかしくなる。

会長も、幾らかを寄付するということで、お願いします。

専務理事 長野 修士

現在、理事の皆様在所にも協賛金のお願いのパンフレットとDVDが行っていると思います。現在、指方事務局長にお願いして、銀行の引き落とし用紙を作っている最中です。それが出来次第、理事の皆様も動いて頂き、協賛金が1万円からありますので、何とか赤字にならない協会に持っていくためのご協力をお願いします。私は、前もって回っており、東京オリンピック開催の2020年までの協賛会社を何社か集めています。

皆様方も、できるだけ複数年のお願いをし、財政面でも赤字にならないようにする方向で、ご協力をお願いします。

協賛金集めを行うことにつき、満場一致にて承認する(異議なし)。

3. 内閣府の件

顧問弁護士 芝田 俊文

内角府から、県協会の役職停止などを当協会の規程に書いていることには問題がある、と指摘されています。

今後は、このようなことを言われないように、定款・規程の整備をやらないといけません。

しかし、謝金問題も重要ですので、よく相談していかないといけないと思います。

相談役理事 明石 散人

内閣府と文章のやり取りではなく、内閣府に、会長・専務理事・監事・弁護士の4人が行く必要がある。

会長 金原 昇

県協会の役職について、当協会が云々できないことは、承知していますが、県協会と全日本協会との関係がまだはっきりしていない状態です。県協会は、全日本協会の支部という性格のものではなく、組織は別です。

熊本に関しては、こちらから、樋口悦夫氏に対して会長を辞めると言っているわけではありません。但し、下にいる人達は、全日本協会から除名処分になった樋口悦夫氏の下にいることについて、正常な状態ではない、と言ってきているわけです。

理事 金 天九

先程、会長は、各都道府県協会は全日本テコンドー協会との繋がりが無いと言いましたが、確かに各都道府県協会は全日本テコンドー協会の支部組織ではないものの、会費は納めています。

会長 金原 昇

その位置づけが問題なんです。

理事 阿部 海将

平成21年から、子供達に普及する為に、私は、全日本テコンドー協会の栃木県の会長とやらせて頂きました。その時は、全日本テコンドー協会に選手を上げるために会費を払うものと考えていました。ですから、全日本テコンドー協会という組織の下部組織と考えていたわけですが、中に入ってみると、個人道場でやっているという認識の方々が多いことが分かりました。

全日本協会の役職から外されたが所属する県協会の選手の中には、オリンピックを目指している選手やテコンドーが好きで入っている子供達もいます。正常な情報が伝わらないトップがいる県協会の選手を全日本の大会に連れて行きますと、他の選手と温度差が出てきます。そのような県協会のトップの方々も、定款や規定に書いてあることはちゃんと守るということでやって戴かないと、困ります。

私の所にも、色々な怪文書的な文章が多く来ます。このあいたは、宛名なしの封筒や協会の悪口を書いた文章などが来ましたが、本当に一杯来るわけです。

本日の配布資料にある文章も、来しました。これらを出される方達は、一体、何をしたいのかが分からないし、

信用を失うことをしているとは思えないのかな、と思います。

こんな書類を送っている方々は、今まで全日本協会の役職を持ったことのある方々だと思われますし、情報があるのだと思います。誰がやったのか、はっきりしないといけない問題だと思います。

会長 金原 昇

この文書は、内閣府から事務局に送られてきました。その時、直ぐに協会印を押した物を、会長、専務、副会長の3名に送っています。それがその日のうちに時事通信社に送られています。誰が送ったかは、分かります。隠す事ではないのですが、勝手に特権として送っているのが、問題です。これは、以前、武田氏が資格停止処分になったことと同じことです。これは、誰だか、はっきりさせます。

監事 朝長 英樹

内閣府の件に関しては、悪いところは悪いで真摯に受け止めることが重要です。

課題は、3つあります。1つは、謝金の話、規程の話、そして、色々なことをやる方達の話です。

その方達の件は、もっとその方達と向き合って話をした方がよいのではないかと思います。私達が行ってでも、先方の下の方達も交えて、話をしないとイケないと思います。

会長 金原 昇

JOCの川杉さんから言われて、これまで、その方達と、5回、約束を致しましたが、1回も話をしなくて、逃げています。

理事 金 天九

私達、その方達に、話の中に入って話をしなさいと言いました。その方達は、ただ、会長と一緒にやりたくないだけです。ちゃんと話をして中から変えなさい、と言いましたが、しませんでした。私達も、時間がなく、短期間でやったところに間違いも有ったんじゃないかと思いますが、組織である限りは、嫌でも話をするべきです。

顧問弁護士 芝田 俊文

長野理事は、熊本県に話し合いをしに行ったのですね。

専務理事 長野 修士

はい、行きましたが、誰も樋口さんのところの人は出てきませんでした。多分、樋口さんが「行くな」と言っていたと思います。何故かという、私も前に樋口さんからやられたことがあるのですが、本当は「右」が正しいにもかかわらず、樋口さんは、「左が正しい」と言い、外との接触をさせない状態を作りました。このように、以前、私も、樋口さんから同じことを経験させられたからです。

西村さんが、何故、気づいたのかということですが、西村さんの話によると、「審判をした時や全日本大会の時に色々な人と話をしたら、樋口さんが言っていることと全く違うので、皆さんに確認したところ、やはり樋口さんの言っていることがおかしいということが分かりました」ということでした。「私も、外に出ていなかったら、未だに樋口さんの言うことが正しいと思っていたら」と言われていました。実態は、そういうことだと思います。

熊本県協会の総会の中での議事録と録音をお聞きになられたら分かりますが、津田氏は、「私達、熊本県協会は、全日本テコンドー協会下部組織ではなく、私達、熊本県協会の方が上なのだ」と言っています。「だから、全日本の言うことは、聞かないでいいのだ」とも言っています。

理事 阿部 海将

選手の為の協会と考えるか、協会を個人の所有物と考えるかの違いだと思います。

登録制度を変えていくべきです。何故ならば、〇〇先生が居るのでそこには登録したくない、と言う人もいます。登録が出来なくなっている人も、見えています。それが、今の状態なんです。登録制度をもっと考えていけないといけないと思います。

理事 金 天九

テコンドーを分からない人達が、問題を起こしているんです。そして、責任感もない人達、テコンドーの師範・指導者とは感じられない人達が、頻く言っているわけです。

子供の育成において、人間らしい人間を作ることが大事なのに、会長と合わないからといっておかしいことをやる人達がいるわけです。協会も、反省するべき所は反省しなければいけないわけですが、そもそもスポーツも分かっていない人がやっているから、駄目なんです。

会長 金原 昇

熊本県の津田氏と西村氏に話し合いをさせる為に、3回、呼んだのですが、その3回目の呼び出しに対し、津田氏は、「何故、出席しないといけないのかが分からない、あしからず。」という返事を送ってきました。津田氏が何故話し合いに来ないのかが分かりません。

しかし、熊本県テコンドー協会は、話し合いに来ないにも関わらず、スポーツ仲裁機構に仲裁を求めています。このことの方が、意味が分からない状態です。

3度の話し合いの場を作っているのに、一度も来なくて、わざわざ仲裁機構に仲裁を求めるといことは、パフォーマンスしか見えません。報道機関を使って報道するように仕向けているようですが、これは、テコンドーのことを全く考えない、本当に責任感のない行為と言わざるを得ません。

監事 朝長 英樹

今後、早急に、組織の在り方と定款・規程を見直すための作業グループを立ち上げて、これらの見直しの作業に着手する必要があります。

会長 金原 昇

昇段審査の件も同じことで、初段、2段は、各都道府県協会が行う事で、各都道府県協会の3人の昇段委員が居るようになっています。3段、4段は各ブロックにて行い、5段、6段は協会審査を行うようになっています。申請は、全日本テコンドー協会を通して国技院に申請するようになっています。この分も全て、今後の為に、規程ではっきりさせて行くようにしていきます。

専務理事 長野 修士

現在、内閣府から定款、規程に問題がある、と言われていています。従来、私たちは、総会・理事会の決議が最優先で、皆様の同意を取れば良い、と考えていました。しかし、内閣府のご指摘のように、定款や規程に問題があれば、それを直さないといけません。

監事 朝長 英樹

法に違反していない範囲で、定款・規程にルールを定めれば良いわけですが、全てが定款・規程に書ききれないわけではないわけです。定款・規定に書かれていないことは、理事会・社員総会の決議で決めていけばいいのです。

会長 金原 昇

謝金問題は、平成24年1月から問題があると報道されていたものですが、私達は、その報道の後に公益認定を受けているわけです。内閣府は、それらの報道等も見ているのではないかと思うのですが、今になって、報告を求める、というのは、どういうことでしょうか。

監事 朝長 英樹

仰る通り、謝金問題は、一般社団法人の頃の話であり、公益社団法人になってからは、その種の問題は起こっていないわけですし、謝金問題の報道等があった後に公益認定を受けているわけですから、会長の仰ることも、良く分かります。しかし、内閣府から、謝金問題の内容を報告しろと言われてたら、報告しなければなりません。

会長 金原 昇

それでは、内閣府に行く日程を調整して、ご説明に行くようにしましょう。

4. 平成25年度第2回理事会について

専務理事 長野 修士

平成25年度第2回理事会を平成25年7月27日に開催しましたが、出席理事の数が理事総数の過半数を

割っており、定足数を満たしていなかったため、理事会が成立していませんでした。

このため、今から改めて内容をご説明しますので、議事録を見てください。委任理事の所は、「委任」ではなく、「欠席」になります。

審議事項1から4まで、報告事項1から4までを読み上げて、その当時の状況を説明しますので、内容を確認して下さい。

平成25年第2回理事会の審議事項及び報告事項について、議事録まで確認を行い、満場一致にて承認する(異議なし)。

5. その他

①普及委員会(委員増員)

理事 阿部海将

平成26年1月25日26日に、専門委員会の中の普及委員会の話し合いをいたしました。その時の議事録を見てください。



その中にあるとおり、今後の普及の為に、空手等の団体との交流、イベントなどへの参加をしたいと考えていますが、テコンドーを普及するのに増員が必要になります。各都道府県又は各ブロックから選出して選定を行います。増員に関して、審議をお願いします。

満場一致にて承認する(異議なし)。

②競技委員会(来年度事業計画の件)

理事 申 東準

平成26年1月25日・26日に、専門委員会の競技委員会の話し合いをしました。その時の議事録を見てください。

全日本ジュニア選手権大会の予選大会を行うことを決めました。今年は、全日本選手権大会と一緒に西・東に分けて予選を行い、7月の全日本ジュニア選手権大会に出場資格を与えることとしたいと思っています。

この件に関して、審議をお願いします。

会長 金原昇

全日本ジュニア大会について、特に、窓口を広げたいと考えています。どの位の選手の人数を考えているのかを教えて貰いたいし、予選での事業の予算も含めて、もっと考えて貰いたい。

また、選手の人数が多いから分けるということで良いのかといったことについても、説明して貰いたい。

専務理事 長野 修士

人数が多いからというのがありますが、それだけの事ではなく、やはりJOCカップでの全日本ジュニア選手権大会があるためです。これは、選手の人数が多いからではなく、大会の規模が大きいので、今年は、準備の事も考えて、予選として西・東でやろう、というものです。本当は、全国ブロックに分けての予選が良いと考えますが。

理事 小池 隆仁

私は、普及のためにも、予選地区大会を行った方が良いと思います。今までは、長野県では遠いからといって、親も出場させない選手が、予選を近くで行えば、予選に出て、そして、予選に勝てば、親としても、子供達を本選に行かせよう、と考えます。

理事 金 天九

全日本大会は、レベルをアップする為に予選地区大会があるということが大事です。全日本大会の予

選は、白帯から色帯、黒帯まで資格を与えて、競技人口を増やす為にも行うと考えて、小学生で分けるのではなく、小学生も体重で分けるのが良いし、レベルアップにもなります。人数が多いから分けるのではなく、ちゃんとした目的を定めて行っていくことが大事です。

会長 金原 昇

もう少し内容を吟味して行わないといけないし、推測ではなく、予選をブロックにするのか、地区にするのかを考えて、予算はどうなっているのかを考えて、もう一度、はっきりした形を作ってください。推測では駄目で、もっと吟味して行ってください。来年度からやる方向で、もう一度、競技委員会にて検討して、審議案を出してください。

③ 総務委員会(グローバル申請手数料)

専務理事 長野 修士

グローバル申請手数料の件です。このグローバル申請とは、国際大会に参加したい選手、役員、コーチ全てが必ず登録しないとけない申請をいいます。これは、世界テコンドー連盟に登録を行う申請で、添付書類を見て頂いたら分かりますが、申請を行うのは、自由です。毎年2回、8月と12月に取り纏めの締め切りを決めますが、それ以外に、急遽、申請をする場合の手数料も、書きました。これは、振込手数料、事務手数料、郵送代を考えて、総務委員会で決定しました。

審議をお願いします。

満場一致にて承認する(異議なし)。

④ 審判委員会

専務理事 長野 修士

平成25年度から、審判員ライセンス取得者は、年会費を納めています。年会費の使い道としては、国内審判員の普及を考えて、講習派遣費用及びC級ライセンスのネクタイ支給、国際審判員ライセンス授業料、インターネット年間費の費用です。

審議をお願いします。

会長 金原 昇

これに関しては、今後の審判委員会規程も含めて変更した上で、行って貰いたい。何故ならば、入金に関しては、協会に入金になるので、使い道は分かりますが、計上は一緒に行うことになりますので、規程を含めて、再度、審議する、ということにして下さい。

〈 報告事項 〉

1. 3役会の件

専務理事 長野 修士

別紙資料を参考に話をいたしました。熊本県テコンドー協会のスポーツ仲裁機構への仲裁の依頼に関しても、今まで、3度の話し合いを求めましたが、1度も参加しませんでした。それにもかかわらず、仲裁機構に仲裁の申込みをしなければならないのかという点は、疑問です。パフォーマンスしか見えません。

よって、これは、受理できない、ということに致しました。

それと、今後の毎年の財政面の話も行い、協賛金をもらえるように動くということに致しました。

2. 協賛金の件

皆様、理事の方々及び各都道府県協会にも、協賛金のお願いのパンフレットとDVDを送りました。

今後、東京オリンピックを考えると、財政面の確保が必須です。結果を出さないといけない状態ですので、ご協力をお願いします。

3. 熊本県テコンドー協会のスポーツ仲裁機構の件

先程、お話をいたしましたように、受理致しませんでした。

4. その他

以上により、審議事項、報告事項を終了し、理事会を閉会した。

上記に相違ありません。

平成 26 年 7 月 7 日

議長:

金原 丹



署名人:

朝長 英樹

